

## 令和6年度 大牟田市教育委員会 7月定例会会議録

### 1. 日 時

令和6年7月12日（金）

開会 14時00分 閉会 14時43分

### 2. 場 所

大牟田市庁舎4階教育長室

### 3. 出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：嶋田 桂子、山本 和夫、東 秀樹、木場 真帆

### 4. 欠席者

なし

### 5. 出席事務局職員

事務局長 坂井 尚徳、教育監 平河 良、学校再編推進室長 中野 重則、  
学校教育課長 田上 修、指導室長 杉野 浩二、学務課学校再編施設整備担当課長 今福 信幸、  
生涯学習課長 徳川 昭彦

### 6. 傍聴人数

0人

### 7. 開会の宣告等

14時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。事務局長から、報告4は個人情報を含むため、議案第4号は人事に関する事項であるため、いずれも非公開が相当と考えられる旨の報告がなされた。これを受けて、教育長から、報告4及び議案第4号を非公開とすることの発議がなされた。採決の結果、全員一致で非公開とすることと決定した。

### (報告事項)

#### 1 白銀中学校の仮校舎（閉校予定の田隈中学校）の使用について【学校再編推進室】

教育長 白銀中学校の仮校舎（閉校予定の田隈中学校）の使用について説明をお願いします。

学校再編推進室長 白銀中学校の仮校舎（閉校予定の田隈中学校）の使用について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明・報告)

- ・ 中学校再編後の新校として令和7年4月に開校する白銀中学校（現在の橘中学校）の校舎増築工事が2回にわたり入札不調となり、当初の予定から6か月遅れの着工となった。工事の遅れを取り戻すためには、短期間に集中して工事を行う必要があるところ、適正な教育活動の継続及び安全の確保を最優先する観点から、現在の橘中学校を空き校舎の状態にして工事を進めることとし、令和7年4月から令和9年3月までの2年間、現在の田隈中学校の校舎を白銀中学

校の仮校舎として使用することとするもの。

- 教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。
- 委員 地域や市P連への説明が終わった後に一般の保護者に配布する資料は、今日の資料と同じ内容のものですか。
- 学校再編推進室長 もう少しかみ砕いた内容のものです。
- 委員 ある程度詳しく、こういう事情でこういうふうになりますと書いたものを配布するということですね。
- 学校再編推進室長 はい。
- 委員 やはり、保護者の皆さんとしては、元からの予定と違ってきたので、詳しい資料がある方が安心されると思いますので、よろしくお願ひします。
- 委員 資料の3(3)の遠距離通学の対応について、倉永校区で運行されている「倉永生活循環バス」を、遠距離通学の生徒が乗れるよう、(田隈中学校方面への)運行ルートを設定することは考えられませんか。
- 学校再編推進室長 倉永小学校区の白銀中学校区への再編(受入れ)は、令和9年4月からですので、7年4月からの仮校舎の使用によって生じる遠距離通学の対象ではなく、今回は吉野小学校区と上内小学校区(の一部)が対象となります。
- 委員 9年4月に白銀中学校の本来の位置である現橋中学校の位置に戻りますので、倉永小学校区は6km以内になります。
- 教育長 わかりました。
- 委員 他にありませんか。
- 教育長 無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。  
(了解する旨の声あり)

## 2 令和6年度教育講座について【指導室】

- 教育長 令和6年度教育講座について説明をお願いします。
- 指導室長 令和6年度教育講座について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明・報告)

- 市立学校の教職員を対象に夏季休業期間を活用して実施する教育講座の日程、内容等について報告するもの。

- 教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。
- 委員 講座番号16の応急手当講習は、各学校1名の参加となっておりますが、多くの先生が受けられる方が望ましいように思います。学校内でも応急手当講習を実施しているため、今回は各学校1名でよいということですか。

指導室長 応急手当講習は各学校で実施していますが、今回の講座は、通常のものより一段高度で、様々な内容のものとなっています。

委員 今回はどのような先生が参加されますか。

指導室長 各学校の安全担当の先生が中心となると思います。

委員 受講後は、講座の内容をそれぞれの学校に持ち帰って、校内での応急手当講習の際に共有されるのでしょうか。

指導室長 はい、そうです。

委員 わかりました。

委員 講座番号の1～8は小学校と特別支援学校が対象で、9～16は小・中・特別支援学校が対象ですので、小学校と特別支援学校の先生方は、1～16の全てに参加する必要があるのでしょうか。

指導室長 1（国語科）と2（算数科）は各学校2～3名の参加を、15（いじめ・不登校）と16（学校安全）は各学校1名の参加をお願いしますが、これら以外については任意参加としています。

委員 わかりました。

委員 15については各学校1名しか参加できないのですか。

指導室長 いえ、これについては1名以上の参加をお願いします。

委員 14（不登校未然防止（子ども家庭支援））や15については、特に初期対応の観点から、全ての先生にとって非常に大切だと思います。講習を受けた先生が学校に持ち帰ってその内容を伝えたり、問題点や手法等について共有するような機会はきちんと設けられていますか。

指導室長 例えば14の講師の坂口先生や15の講師の高口先生が全学校を回って話をさせていただくことは困難ですので、2学期以降に各学校が実施する研修会において、今回の講習を受けた先生方がその内容について周知します。

委員 そういう機会があるということですね。

指導室長 はい。特に15については各学校で（参加者を）調整するよう伝えております。

委員 このような講習には何人くらいの先生が参加されていますか。

指導室長 およそ50人くらいです。

委員 不登校への対応は、家庭と学校等の協力が絶対に必要ですし、初期対応が非常に大切ですので、保護者、家庭を対象に、スクールソーシャルワーカーや坂口先生のような方が、学校以外でも、例えば文化会館のような所で講習会を開かれるようなことはありますか。

指導室長 学校が主催し、高口先生などを講師に招いて、保護者の方々に話をされるような機会はあります。また、市民協働部所管の講座が開催されるという話も聞いています。

委員 各学校等で、保護者向けに、坂口先生や高口先生を講師に講座を実施されたとして、それに不登校の子供さんの親御さんが参加するのかなと思いました。委員のお話を伺って、そのような子供さんやその親

御さんが坂口先生や高口先生のお話が聞けるような講座を、教育委員会では実施しないのか、という意味なのかなと思ったのですが。

委員

それもあります。不登校とかいじめは、どの子にも起こりうることですし、ごく初期の段階で、「まさかうちの子が」と思うようなことが起きたら、まず気付くのはやはり親だと思いますし、気付いてほしいと思います。いじめや不登校が現実的な問題となった場合の対応としては、多様な学びの機会を設けたりするなど、様々に行われていると思いますが、その前の段階で何らかの手を打っていくことが、これからの対策として必要ではないかと思います。

一般の保護者の方々には、お子さんが小学校に入学するときに、いじめや不登校の背景にあるものや、どのような兆候が出てくるのか、それに対して学校はどのような対応をするのかなどについて知っていただくこと、また、気付きや初期対応が非常に大切だと思いますので、初期対応の仕方や、学校の先生やスクールカウンセラーなどにはどの段階で相談するかなど、源流のところで、家庭の方に知ってほしいと思いますし、定期的にそのような講習会などが実施されないのかなと思います。

実際にいじめや不登校が起こってきたら、相談窓口はかなりあるし、周知徹底はされてきていると思います。その前の段階で、広く、多くの方々に知ってほしいと思います

教育長

入学説明会のときには、家庭教育や基本的な生活習慣の大事さをご説明したりしています。

委員

それはとても大事なことだと思います。

教育長

関心度の高い親御さん方は、その後のPTA研修会にも参加されたり、毎年実施されている市PTA連合会の研修会にも参加されたりしますが、聞いていただきたい親御さんはなかなか参加されません。

委員

入学説明会のときに、委員がおっしゃったような、小さな芽を摘むような講座があればいいなと思います。

委員

事案が起こった後の対応については、市としても様々な対策をとられて、相談窓口やスクールソーシャルワーカーを増やしてもらったり、学校の先生方も対応に慣れてきておられますが、そうになってしまう前の段階での対策が大事だと思います。

委員

先日、孫のところで、授業参観に兼ねて、カウンセラーの先生による勉強会があるというので参加したら、参加者は15人か20人しかいなくて、本当に熱心なお母さんたちばかりが聞いておられて、不登校の子のお母さんや、話を聞いてほしいお母さんは来られていないし、一生懸命なお母さんは、先ほど教育長が言われたように、何でも参加して勉強されています。先日、羽山台小学校でも、南筑後教育事務所の先生を講師に、SNSに関する保護者研修会がありましたが、参加者は7、8人でした。一緒に話を聞いていましたが、結局、スマホを

使っている子は沢山いるのに、そのお母さんたちは来ていないし、被害に遭っている子の親御さんも来ていない。何かあったら学校に（苦情を）言われる。最も来てほしい人が来ない、聞いていない。どうすれば聞いてくれるのかなと思います。

委員 (参加者は) P T Aの役員だけなのでしょうね。

委員 そうですね。

委員 聞いてもらう場所やタイミング（の設定）が難しいですね。

委員 新聞にも頻繁に出てきますが、全国的な傾向としてはいじめや不登校は増えていて、それでも保護者の方は、そのような講習会などにはあまり参加されないのでしょうか。実際に自分の子供がそうなりかけたときは、対応の仕方はとても難しいし、わからないと思います。誰にでも起こりうることだという問題意識を多くの方に持っていただくだけでも全然違うと思います。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

（了解する旨の声あり）

### **3 令和6年度夏季休業期間における児童生徒の指導について【指導室】**

教育長 令和6年度夏季休業期間における児童生徒の指導について説明をお願いします。

指導室長 令和6年度夏季休業期間における児童生徒の指導について説明します。

（資料に基づき、以下の内容について説明・報告）

- ・ 夏季休業期間は、日頃の学校生活とは異なり、児童生徒が学校以外で様々な経験をする機会が多くなり、深夜徘徊、万引き等の問題行動や、水難事故、交通事故等の発生が懸念されること等から、県教育委員会の「令和6年度夏季休業期間における児童生徒の指導について（通知）」を参考に、適切に児童生徒に対する指導を行うよう各学校に通知したもの。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

（了解する旨の声あり）

### **4 令和6年度（前期）大牟田市就学支援委員会報告書について【指導室】**

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

(審議事項)

**議案第4号 大牟田市社会教育委員の委嘱について【生涯学習課】**

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

教育長

その他にご意見、ご質問はありませんか。  
無いようでしたら、以上で7月定例会を終わります。

閉会 14時43分